

1 (3)

次に、居場所まで足を運べない人のための電話相談やLINE等での相談についてです。

電話相談については、次年度から、ひきこもり経験者やその家族、ピアサポーター等による相談を、毎月第3日曜日に実施する予定です。

また、LINE等のSNSを活用した相談については、東京都がすでに実施していますので、役割分担とともに連携の強化をはかるなど、引き続き、多様かつ効果的な相談方法を検討してまいります。

1 (4)

次に、今後のひきこもり支援の展開についてです。

今年度は、昨年10月から、相談コーナーを併設した居場所づくりや家族の集いで相談会を併設するなど、相談体制の充実を図ってきたところです。

相談では、相談者の要望等に応じるとともに、相談後も関係機関において、当事者に寄り添った支援を行っており、ご参加の皆さまから、好評を得ています。

引き続き、当事者目線を踏まえた相談体制の構築を進めるとともに、「ひきこもり支援プラットフォーム」においても、より効果的な相談体制について検討してまいります。

## 2 (1) (3) (4)

次に、動物との共生社会に向けてのうち、飼い主の高齢化によるペットの取り残されについてお答えします。

飼い主の体調不良等やむを得ない事情による飼育困難についての相談は、令和3年度に2件、令和4年度に0件、令和5年度に2件寄せられております。

区では状況をお聞きし、引取り先をご自身で探すことが出来ない場合は、東京都動物愛護相談センターをご紹介します。東京都動物愛護相談センターでは、48の動物譲渡団体と連携し、收容された犬やネコを新しい飼い主につなぐ活動を行っています。

また、不定期ではありますが、令和3年度から保健所と区内の福祉関係者等で、人と動物の福祉連携のための意見交換を実施しているところです。

次に、動物虐待防止についてお答えします。

動物虐待の通報は、令和3年度に6件、令和4年度に5件、令和5年度に9件寄せられておりますが、いずれも虐待疑いにとどまる内容となっております。

(答弁案)	健康部 生活衛生課		
くまき 貞一	公 明	個人	1 2

引き続き、毎年9月の動物愛護週間に北区ニュースで広報するなど、機会を捉えての動物虐待防止の啓発に努めてまいります。

なお、保健所では、ご希望の方に東京都作成の動物虐待防止のポスターを配布しており、区独自のポスターの作成は予定しておりません。

最後に、貸出用捕獲器についてお答えします。

現在、捕獲器は5台所有しており、毎年1台を新規で購入し、古い物と交換しています。

令和3年度に72件、令和4年度に55件、令和5年度は44件の貸出実績があり、捕獲器が不足していることはありませんが、今後も捕獲器の購入は継続してまいります。

捕獲器の不適切な使用は、動物への怪我や虐待につながる懸念もあることから、動物病院への捕獲器設置や手続き等の緩和につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。

## 2 (2) アイ

次に、災害時のペットの同行避難についてです。

区では、災害時におけるペットの同行避難については、区内小中学校の全避難所において、ペットを連れて避難することが可能であることを、ホームページ等でお知らせしております。

なお、ペットの同行避難につきましては、区民の皆さまのご理解が不可欠であるため、まずは、皆さまへの理解促進に努めながら、あわせて、ペットの同行訓練について、検討してまいります。

なお、獣医師会との連携につきましては、災害時における協定を締結し、避難所での動物の飼育及び衛生に関する指導や助言などの事項を定めており、引き続き、次年度より改定に着手する、避難所運営マニュアルの改定において、ご意見を伺うなど、連携に努めてまいります。

3 (1)

私からは、投票のバリアフリーを目指してのご質問についてお答えいたします。

初めに高齢者や障害者に対するサポートについてお答えいたします。

投票所では、高齢者や障害者に対して、段差解消機の設置、車いすや点字器、ルーペや老眼鏡、筆談ボードのほか、ご指摘のコミュニケーションボードを備えております。

また、前回の選挙から名称は若干異なりますが、「投票補助カード」という投票支援カードと同様のカードを作成し、選挙のお知らせに同封して、すべての有権者に送付いたしました。

今後も改善に努めながら、有権者の投票環境の充実に努めてまいります。

(答弁案) 選挙管理委員会事務局

くまき 貞一

公 明

個人

12

3 (2) (3)

オンラインによる不在者投票用紙の請求については、平成31年3月から東京共同電子申請・届出サービスを活用して、電子申請での受付をしております。

7月に予定されている東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙からは、スマートフォンでも利用できるマイナポータル「ぴったりサービス」に変更し、運用を開始する準備を進めています。

また、投票用紙記入補助具についても、同様に準備を進めております。

3 (4)

次にタクシーを使った移動支援についてお答えいたします。

選挙で、タクシー等の移動支援を実施している多くの自治体は、投票所のエリアが広く、公共交通機関の利用が難しい地域や、投票所の統廃合に併せて導入をしています。

また、選挙の投票期間は、ワクチン接種と比べて非常に短く、投票所に車が集中することが考えられます。

駐車スペースの確保や、投票所の入口まで、車を乗り入れることができる投票所が、ほとんどないことなど、解決すべき課題があり、ワクチン接種と同様に実施することは困難であると考えています。

歩行が困難な有権者の投票の機会を失わないために、郵便投票の対象者を要介護3以上に拡大する法改正が、早期に行われるよう、引き続き、国や関係機関に要望してまいります。



3 (5)

次に、オンデマンド型移動期日前投票所の実証実験の実施についてお答えいたします。

つくば市では、筑波大学をはじめとする科学分野の研究者や研究機関、民間企業と連携し、AIやビッグデータなどの先端技術を活用した、幅広い分野での利便性の向上を目指しています。

北区でつくば市と同様の実証実験を行うことは困難ですが、つくば市の事例は、スーパーシティ型国家戦略特別区域として行われていますので、その検証結果や有益な情報を参考に、北区に適した投票環境の向上に努めてまいります。

3 (6)

最後に、期日前投票所の増設についてお答えします。

当日投票所が1日だけの開設であるのに対し、期日前投票所は一定の期間開設いたします。

そのため、投票所の開設にあたっては、すでに予約をいただいている施設利用者のご協力や、投票所従事者の確保など、当日投票所を、数か所分開設するのと同等の負担が生じます。

また、投票立会人の確保も、課題となっています。

選挙の執行にあたっては、その都度、選挙管理委員会で検討し、改善に努めておりますので、期日前投票所の増設につきましても、投票所のあり方や投票環境の向上と併せて、研究してまいります。

以上お答え申し上げます。

(答弁案)

土木部土木政策課、総務部契約管財課、営繕課

くまき 貞一

公 明

個人

12

#### 4 (1) ア

次に、田端地域の諸課題についてのご質問のうち、田端駅前のエレベーター早期実現について、お答えいたします。

はじめに、現在の状況についてです。田端駅前にエレベーターを設置する工事は、本年2月8日に入札を行い、工事の請負契約を本定例会の追加議案として提出できるよう準備を進めております。

また、工事に必要な期間については、予定通り、概ね18か月を見込んでおり、令和7年9月末の完成を見込んでおります。

今後の工事においては、地域の皆さまに丁寧な説明を行いながら、定期的に受注者と安全・品質の管理に留意した進捗確認を行い、早期実現に取り組んでまいります。

(答弁案)	土木部	道路公園課・交通事業担当課		
くまき 貞一		公 明	個人	1 2

#### 4 (2) ア、イ

次に、童橋横断歩道の安全確保についてのご質問にお答えします。はじめに、看板が小さくなった経緯です。

童橋横断歩道は、令和5年度の通学路の安全点検に基づく、学校からの要望を受けて、区と警察が連携して安全確保のため、改善を進めております。

昨年1月に設置した「飛び出し注意」の大きな看板は、背面を遮る死角となることから、文字を少なく・小さくし、児童等の歩行者の視認性を向上するために交換しました。

次に、更なる安全対策についてです。

区では、道路の路面に車両の通行速度を抑制するための「減速マーク」の新設や「とび出し注意」の表示の引き直しを行いました。また、運転手から童橋の歩行者の視認性を確保するため、転落防止パネルを部分的に透明パネルに交換し、高台側に通行する車両への注意喚起と運転手の視認性の向上を図ってまいりました。さらに、

(答弁案)	土木部	道路公園課・交通事業担当課		
くまき 貞一	公 明	個人	1 2	

警察では、横断歩道の引き直しを実施すると聞いております。

今後も引き続き、区と警察が連携し必要な安全対策に取り組んでまいります。

4 (3)

次に、(仮称)芥川龍之介記念館についてのご質問に順次お答えします。

まず、地域の若者世代の意見を取り入れることについては、現在、田端文士村記念館の学芸員が行っている出前講座の中で、児童・生徒の意見を聴取するとともに来館者にもご意見を伺うなど、幅広いファンの獲得に向けた取り組みを進めています。

また、建設にあたり参考とした文学館ですが、(仮称)芥川龍之介記念館では、目指す姿に体感できる施設を掲げており、戦災焼失前の建物を復元した台東区にある子規庵や、再現展示室に立ち入ることの出来る豊島区トキワ荘マンガミュージアム、江戸川区魔法の文学館など、体験型の文学館を参考としました。

さらに、機運醸成のための取り組みとして、クラウドファンディングを契機に、建設途中も順次、機運醸成のための企画を検討しており、その中ではKバスのラッピングも有効な手段のひとつと捉えているところです。

(答弁案) 地域振興部副参事 (北区文化振興財団派遣)

くまき 貞一

公 明

個人

12

最後に、公民連携でのグッズの開発につきましては、  
これまでも、地域の芸術家と連携して作製したグッズが  
好評を博しており、今後も、公民連携での魅力あるグッ  
ズの開発に力を入れてまいります。